

「JHQC非住宅建築物瑕疵保証」保証の概要

※JHQC：日本住宅品質検査センター株式会社

非住宅建築物の新築工事請負事業者様向け瑕疵保証

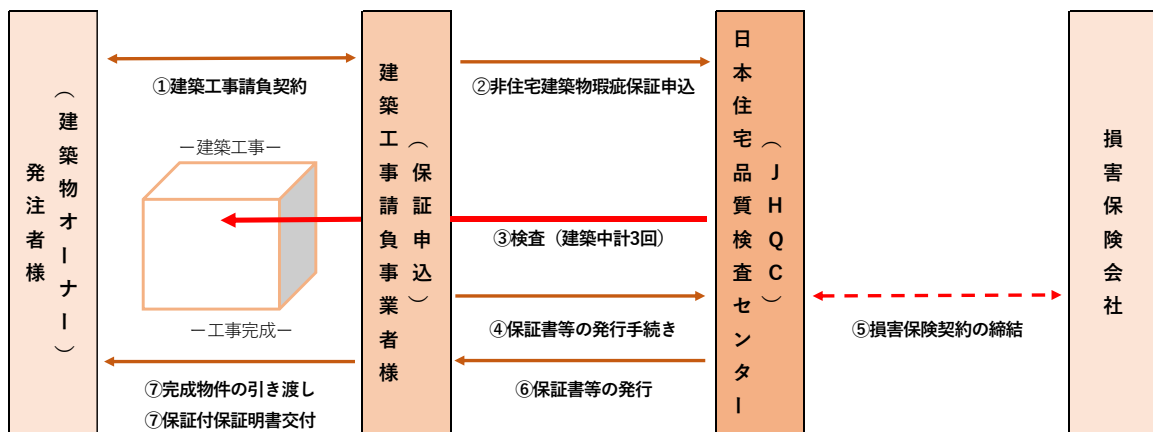
●JHQC非住宅建築物瑕疵保証の内容

住宅の用途を含まない建築物を新築する工事請負事業者様からの保証契約申込に限り、日本住宅品質検査センター株式会社（以降「JHQC」と言う）が建設工事中に3回の検査を実施し設計施工基準適合を確認出来た場合に、「構造耐力上主要な部分」及び「雨水の浸入を防止する部分」を引渡しから10年間保証するものです。契約申込事業者様から検査に適合した物件の証券等発行申請をいただき、JHQCが「保証書（兼）保証付保証明書」を発行することにより保証を開始いたします。但し、保証期間中であっても引渡し後に保証対象部分の改修工事に起因した事故や不同沈下による事故は保証の対象とはなりません。

●保証対象建築物（例）及び保証限度額・条件等

用途	店舗・事務所・介護施設・老人ホーム・クリニック・教育施設・倉庫・物流センター等、建築確認申請上の用途に対し「住宅」を含まず、JHQCが対象と認めた建築物。
構造	木造・S造・RC造・SRC造及びそれらに類似する構造
階高制限	地下階数を含め延9階以内であること
延床面積	3,000㎡未満 (~150㎡ ~250㎡ ~500㎡ ~750㎡ ~1,000㎡ ~1,500㎡ ~2,000㎡ ~2,500㎡ ~3,000㎡)
契約条件	事前ご登録をいただいた、非住宅建築物の新築工事請負事業者様に限ります。
利用届出登録料・更新料	新規ご登録料：11,000円（税込） 1年毎の更新料：11,000円（税込） ※「まもりすまい保険」届出事業者様は不要
保証限度額	2,000万円・3,000万円・4,000万円・5,000万円
保証対象	1）構造耐力上主要な部分 2）雨水の浸入を防止する部分
保証開始・保証期間	建築物の引渡し日から10年間
免責金額	10万円
縮小てん補割合 ※直接請求	80% ※但し事業者様倒産時は100% 「JHQC非住宅建築物瑕疵保証」では、保証の内容に該当する事由がある場合で、保証者（請負建設会社）が倒産等の場合など保証責任を履行できないときは、被保証者（建物所有者様）が日本住宅品質検査センター株式会社に対し、保証金請求を行うことができます。

●「JHQC非住宅建築物瑕疵保証」お申込の流れ



●保証金をお支払い出来ない主な場合の事例

次に掲げる事由により生じた損害については保証金をお支払しません。

- ・洪水、台風等の自然変象または火災、落雷、爆発等の偶然または外来の事由
- ・土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れ、土砂の流出・流入・不同沈下または土地造成工事の瑕疵
- ・虫食いまたは瑕疵によらない保証付き建築物の自然の消耗等
- ・建築物の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
- ・保証開始日以降に行った増築、改築、補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因となって生じた火災、損壊、埋没、流出等の被害
(但し、瑕疵の原因がこれらによらないことが明らかな場合を除きます)



JHQC非住宅建築物瑕疵保証 契約内容確認シート

この「契約内容確認シート」は、非住宅建物を取得される方（以下「建物取得者様」と言う）と建築工事請負契約を交わした工事請負事業者（以下「保証申込事業者」と言う）がお申込みの日本住宅品質検査センター（株）（以下「JHQC」と言う）の「JHQC非住宅建築物瑕疵保証」の保証内容から重要な項目についてあらかじめご確認いただくためのものです。下記1～3についてご確認いただき、署名または記名押印の上ご提出いただきますようお願いいたします。尚、ご不明な点がございましたら保証申込事業者または、JHQCまでお問い合わせください。

ご契約確認内容	
1	保証金をお支払い出来ない主な場合をご確認いただきましたか？
2	保証期間中に瑕疵を発見した場合で、保証申込事業者が倒産の場合など相当の期間を経過してもなお、瑕疵担保責任を履行できない場合、建物取得者様は、補修工事に必要な費用をJHQC側に請求出来ることをご確認いただきましたか？
3	支払限度額、免責金額についてご確認いただきましたか？
はい <input type="checkbox"/>	

建物取得者様確認欄

署名または記名押印をお願いします

上記の内容について確認しました

年

月

日

ご署名または記名押印

建物取得者様お名前

印

保証申込事業者様確認欄

署名または記名押印をお願いします

この契約内容確認シートに基づき建物取得者様に確認いただきました

申込受付番号

保証申込事業者様名

ご担当者様名

印

備考欄